

# 中国帰国者の高齢化に伴う異文化「介護」支援の歩み

## History of Cross-Cultural Nursing Care Support for Aging Chinese Returnees

王 榮 (木 下 貴 雄)<sup>1)</sup>

Wang Rong (Takao KINOSHITA)

### 要旨

2022年は、満州国の建国から90年、日中国交正常化から50年の節目の年。

1945年の日本の敗戦によって、敗戦直後の混乱の中で、満州の地で親と離別した幼い子供たちは、いわゆる中国“残留孤児”となった。日本に帰るに帰れないまま、中国人の養父母に育てられ、望郷の念を胸に中国で暮らしていた。

1972年の日中国交正常化は、戦後長く中国に留まらざるを得なかった残留孤児に帰国の道を開いた。一方、1981年に始まった残留孤児の肉親探しによる家族を伴う永住帰国から40年の歳月が過ぎた今、残留孤児の平均年齢は80歳を超え、“孤児”が“孤老”となった。高齢に伴って、介護を必要とする“孤老”が年々増えて、超高齢化が進んでいる。現状では、中国語に対応できる介護施設は少なく、言葉や文化、習慣の違いから孤立の晩年を強いられている。

本稿では、1990年代からすでに生じていた中国帰国者<sup>2)</sup>の介護支援における取り組み等を記録として時系列に整理し、そこから浮かび上がってくる高齢化に伴う介護問題について概観する。

### キーワード

中国帰国者、残留孤児、多文化共生、異文化介護、社会福祉

### 1. はじめに

終戦から77年を迎えた2022年は、満州国の建国から90年、日中国交正常化から50年の節目の年であった。

1932年から中国の東北部にわずか13年間しか存在しなかった日本の傀儡国家「満州国」には、かつて日本の国策による「満蒙開拓団」という名の“満州移民”の歴史があった。そして、1945年8月、日本の敗戦によって、開

拓民たちは国に見捨てられ、言語に絶する逃避行を余儀なくし、多くの尊い命が満州の凍土に散っていた。敗戦直後の混乱の中で、満州の地で親と離別した幼い子供たちは、いわゆる中国“残留孤児”となった。日本に帰るに帰れないまま、中国人の養父母に育てられ、望郷の念を胸に中国で暮らしていた。

1972年の日中国交正常化は、戦後長く中国に留まらざるを得なかった残留孤児に、帰国

の道を開いたように見えたが、国がすぐに動かず、9年という歳月が無駄に流れ、孤児は中高年を迎えてしまった。一方、1981年にやっと始まった残留孤児の肉親捜しによる、家族を伴う永住帰国から40年の歳月が過ぎた今、残留孤児の平均年齢は80歳を超え、“孤児”が“孤老”となった。超高齢化が進み、介護を必要とする“孤老”が年々増えている。

また、歳月とともに、孤児”が“孤老”になっただけではなく、二世たちも老いに向かっている。生活に追われて十分に日本語を学ぶ機会もないまま、いじめや差別に耐えて、非正規の仕事をしなが、新型コロナ禍で職を失い、困窮に拍車がかかって苦しむ人も多い。無年金問題も生じて、老いた親の介護と自分たちの老後生活への不安を抱えている。残留孤児の平均年齢が80歳を超えた今、今後益々要介護者が増加するという現実を踏まえ、帰国者全体の高齢化の実態に即した新たな支援、二世三世の介護事業に対する公的支援、そして、老いていく二世の老後生活への支援策が緊急に求められている。

本稿では、1990年代からすでに生じていた中国帰国者の介護支援における取り組み等を記録として時系列に整理し、そこから浮かび上がってくる中国帰国者の高齢化に伴う介護等の問題について概観する。

なお、この記録は、筆者が中国帰国者生活支援活動の中で把握している情報をもとに、整理してまとめたものであり、中国帰国者の介護支援における取り組み等のすべてを網羅し総括したものではなく、これ以外にも筆者が把握できていない多くの支援や取り組み等があることを特記しておく。

また、この記録は、今後のニューカマーの高齢化における介護支援の参考になればと願う。

## 2. “孤児”が“孤老”になった今

半世紀にわたって、血縁の故郷は「日本」育った故郷は「中国」という境遇にあり、日本人でありながら中国語を母語に持ち、中国人として生きてきた残留孤児は、帰国後、一生活者として家族を養うために、言葉や生活習慣などのさまざまな「壁」を乗り越えながら懸命に生きてきた。そして、高齢期を迎えた今、人生の終着駅を前にして、“孤老”であるがゆえにここでまた言葉や文化、習慣などが障碍となり、介護をはじめ、終末期ケア、看取り、墓などの問題はより困難なものとなっている。要介護になっても、“介護通訳<sup>3)</sup>”がいなければ、安心して尊厳ある適切な介護サービスを受けられない問題に直面しており、死後の終の棲家となる墓地も大きな問題となっている。

現状では、中国語に対応できる介護施設は少なく、言葉や文化、習慣の違いから孤立の晩年を強いられている。帰国後、生きるために辛うじて維持してきた日本語が忘れ、認知症によって中国語しか話せなくなる“母語がえり<sup>4)</sup>”によるコミュニケーションの障碍が深刻化している。一般の介護施設で孤立に耐え切れずに命を絶とうとしたケースや、高齢で外出が不自由になり、自宅に引きこもって孤立する人はコロナ禍で増加している。支援給付金制度の収入制限によって、二世らとの同居の権利が奪われ、言葉も通じない中での孤独な暮らしを強いられ、異文化版の“老老介護”も蔓延している。

中国残留孤児援護基金が2019年5月に実施した「健康・介護状況調査」の結果をみると、「介護サービスを受けている」割合は25.9%、2013年時調査のほぼ倍増した。また、受けているサービスのうち、訪問介護は60.5%、通所介護は61.0%、短期入所や施設入所はそれぞれ5%、福祉用具貸与等は5.9%になって

いる。中国語でのサービスでは、「受けられる」または「一部は受けられる」はそれぞれ39%と13%、「中国語は使えない」がまだ48%を占めている。介護において、言葉が依然として大きな問題であることに変わりはないが、2013年調査時の自由記述にあった中国語サービスを求める声の多さからみると、多少の改善が見られたと言えよう。

この改善に功を奏した一因には「中国帰国者による中国帰国者のための」介護支援によるものであり、二世三世らによる介護施設の開設による成果が大きいと言える。

二世三世が自ら親世代の介護支援に立ち上がった背景には、老いていく親世代は日本語が話せず、要介護になっても普通の介護施設に馴染めなく、中国帰国者がゆえに言葉や文化、習慣などの壁が障り、安心して介護サービスを受けられない現実を肌で感じているからである。戦争に人生を翻弄され、波乱万丈の人生を歩んできた親世代には、せめて晩年は穏やかに笑って過ごして欲しいとの強い思いから、「中国帰国者による中国帰国者のための」介護支援に立ち上がったのである。2022年12月末現在、デイサービスや訪問介護などの形態を含めて、全国には少なくとも20事業所を超えている。

### 3. 介護支援の四段階

日本人でありながら中国語を母語とし、1980年代後半から中高年で日本に永住帰国した中国帰国者のための介護支援における取り組み等は、大きく四つの段階を辿っている。その概況は次のとおりである。

詳細については「4. 介護支援の長い道のり」で述べる。

#### ① 意識期（1990年～1999年）

1984年からの本格的な永住帰国が始まり、多くの孤児が家族を伴って帰国する。生老病

死の如く、帰国後の自立生活のなかで、病や事故等によって亡くなる人が増えて、自力で墓を購入することができないため、公墓建立のための支援が行われる。そんな状況のなか、福岡における残留婦人等の生活実態調査によって、帰国者の健康・介護の問題が深刻かつ悲惨な介護事例もあることが判明したため、支援機関や団体の中には、高齢化する帰国者に対する介護支援の意識が芽生えはじめる。

#### ② 始動期（2000年～2009年）

高齢等に伴う要介護者が増えて、介護における問題が顕在化したため、介護に対する支援が動き出す。帰国者一世に対する健康づくりや介護予防に関する取り組み、二世三世への介護資格の取得支援、帰国者を主たる利用者として受け入れる施設への環境整備の援助、帰国者における要介護支援モデルの実態調査研究、ボランティア支援者に対する要介護支援の必要性等に関する研修、介護通訳の派遣事業、二世や支援団体による介護施設の初開設など、帰国者に対する介護支援という新たな視点が徐々に認識されはじめ、介護への実践的な支援が広がりはじめる。

#### ③ 多動期（2010年～2015年）

高齢化の進行に伴い、介護における問題が深刻化したため、公的支援機関における意識が深化し、支援相談員と自立支援通訳向けの介護支援セミナーや介護通訳に関する研修会、帰国者向け介護講座やデイサービス体験会、介護予防サロン、介護用語集の刊行、介護関連教材の開発、自治体や支援者向け介護研修資料の作成、地域における帰国者の生活ニーズに関する調査、地域における帰国者の居場所づくり居住環境整備の取り組み、中国語による対応が可能な全国介護施設の調査、中国語に特化した介護通訳の養成研修とボランティア派遣、公的支援機関による訪問介護ステーションの開設、一般の介護施設による

帰国利用者の受け入れなど、介護支援への動きが多面にわたるようになり、二世三世による介護施設の開設も増えて、二世三世による自助支援が広がる。

#### ④ 本格期（2016年～）

二世三世による「中国帰国者による中国帰国者のための介護支援」が本格的に動き出す。2016年以降は、二世三世らによる介護施設の立ち上げが急速に増えて、特に「有料老人ホーム」の開設は画的であり、老いた一世の要望に応える形での自助支援である。また、二世三世らが協力関係を結び、共通看板による介護事業の提携も始動し、共同で研修や物資の購入などを行うための介護事業協同組合も立ち上げた。この連携によって、二世三世らによる帰国者のための介護支援のネットワークが形成されつつある。二世三世らによる協働支援の取り組みは、今後の異文化介護問題を解決するための先行事例として注目されている。

また、地域の介護施設で介護士として働いている二世三世が増えているため、地域の介護施設で二世三世による中国語サービスを受けながら、老後生活を送るというのも二世三世による「中国帰国者による中国帰国者のための介護支援」の特徴の一つであると言える。

上記とは別に、帰国者の高齢化に伴って、中国帰国者支援・交流センターが発行している中国帰国者向け情報誌「天天好日」では、日本の葬儀事情、「葬祭支援給付」の注意点、各地の中国帰国者のための墓地情報、日本の家庭料理～介護に従事する2・3世の方へ、老いに挑む一認知症予防の最前線から、働く世代のための日本事情「年金制度」、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級課程）、健康相談室・認知症の早期発見、介護保険の上手な利用法、終末期医療を考えるなど、高齢者に関連する情報などを中国語に

よる発信を続け、介護等に対して理解を促している。

#### 4. 介護支援の長い道のり

1980年代後半から永住帰国した中国帰国者は、昭和・平成・令和という時代を生きてきた。そして、時代とともに年を重ね、高齢に伴って介護支援が行われるようになった。

以下は、中国帰国者における介護支援の長い道のりを時系列に整理したものである。

1981年（S56）

国による戦後初の肉親捜しがスタート。90年代が最盛期で、現在に至る。

1983年（S58）

公益財団法人中国残留孤児援護基金が設立。厚生省（現厚生労働省）の中国残留孤児援護に関する事業（定着促進センターや支援・交流センターなど）を受託運営する。

1984年（S59）

○中国残留孤児定着促進センターが開設（後に中国帰国者定着促進センターに改称）。中国からの永住帰国の受け入れが本格的にスタート。1998年からは樺太帰国者の受け入れも実施。永住帰国の減少により、2016年3月、第96期入所生の修了・退所とともに閉所。戦後最初で最大のセンターとしての帰国者援護の歴史に幕を閉じる。

○自身も残留孤児で韓国から帰国した日中友好手をつなぐ会大阪支部のT支部長らは、社団法人大阪中国帰国者センターを設立。中国帰国者の帰国手続き支援のほかに、国の委託事業を受けて、日本語の指導や生活支援を通し、言葉の壁や生活文化の違いをサポートし続けている。2023年、人権保護活動に貢献したとして、大阪弁護士会の「人権賞」に選ばれる。

1987年（S62）

第1次残留孤児帰国ラッシュが始まり、延

べ156世帯642名が定着促進センターに入所し、年度受け入れでは最高人数を記録したという。

### 1990年（H2）

中国帰国者のための公墓が東京西部の西多磨霊園に初めて建立。永住帰国後、病や事故等による死亡者が増える。経済的事情によって自力で墓を建てることもできず、遺骨を家に置いたままであったり、やむを得なく中国に置いてきたりなど、公墓を造って欲しいとの要望が高まる。そのため、帰国者の多い地域では、支援者が中心となって、帰国者のための公墓や共同墓地が造られるようになる。

筆者も数年の間に亡き母の遺骨を家に置いたままの一人である。筆者が住む愛知県では、1995年に名古屋市営八事霊園に中国帰国者公墓「平和之碑」を建立。2022年10月現在26霊が祭っており、年に一回、中国の清明節に合わせて合同法要を行っている。この公墓の建立に筆者は建立委員会事務局長として関わり、その後の管理にも管理委員会副委員長として関わっている。

中国帰国者のための公墓または共同墓地の詳細については、拙著「墓碑に満州移民の歴史あり 墓地から平和への思いを馳せて」（金城学院大学論集「人文科学編」18-1）を参照されたい。

### 1991年（H3）

中国帰国者による自助組織「扶桑同心会」が東京に発足。帰国者が自分たちで運営する初となる「帰国者による帰国者のため」の相互扶助団体である。

### 1994年（H6）

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び自立の支援に関する法律が初めて成立。本格的な帰国の受け入れから10年の歳月を要した。

### 1995年（H7）

○国による高齢化する残留婦人の早期帰国促

進の方向転換によって、また、高齢残留邦人を扶養するための同伴帰国する子1世帯を援護対象になったことから、1993年から多くの残留婦人が帰国するようになり、第2次帰国ラッシュが始まり、1997年まで続いていた。○中国帰国者の自分たちで解決するための互助組織「同心会愛知県総会」が名古屋に発足。東京に次いで全国二番目の互助組織となる。筆者も組織の立ち上げの一人として参加していた。

### 1997年（H9）

民間支援団体「福岡中国残留婦人問題を考える会」が委託事業として実施した「中国残留婦人等の生活実態調査」によって、福岡在住帰国者の健康と介護の問題が深刻であることが判明した。食事や入浴等に介護が必要な人は70歳以上では半数を超え、一般国民のほぼ2倍の比率になっている。にもかかわらず、公的な福祉サービスは知られていなかったため、必然的に家族に通院や介護の負担がかかっている。調査に協力した帰国者の人たちは、家族の絆が強く、家族関係も良好だったが、調査に応じてもらえなかった人のところには、かなり悲惨な介護の例もあったという。

### 1998年（H10）

福岡県高齢者福祉協同組合（後に生協法人取得）内に、民間支援者による初となる介護支援団体「福岡中国帰国者介護支援センター」が設立。高齢化した中国帰国者とその家族に対して、生活相談を行いながら、在宅介護を支援し、帰国者のニーズを尊重し、介護における独自の課題をあきらかにするとともに、地域に根ざした帰国者支援のネットワークを築いていくことを目的としている。

センターの財政的基盤は、主に寄付による「中国帰国者介護支援基金」によってまかなわれ、ヘルパーステーション「福寿」と協力共同の関係を保ちながら運営することになっ

ている。業務としては、帰国者介護に関する総合的相談と助言、ホームヘルパー派遣についての相談と助言、ボランティア派遣（通訳を含む）、帰国者二・三世を対象としたホームヘルパー養成講座参加の促進（バイリンガル、バイカルチャーのホームヘルパーの養成）、公的介護保険の広報と申請援助、帰国者介護の独自性を明らかにしその条件整備について提言を行う、帰国者の生活の質を向上させるレクリエーション等となっている。

1999年（H11）

民間支援団体として、高齢帰国者支援グループ「来往会」が発足。高齢化する孤児世代の帰国者に対する支援を実施。

2000年（H12）

○民間支援団体の中国「帰国者」・家族とともに歩む練馬の会（同歩会）は、東京都の委託事業として、二世三世を対象とした「介護ヘルパー講習会」を開催。将来的には自分たちで介護ヘルパーを派遣するシステムの構築を模索。

練馬区には中国から来た人が多く住んでおり、高齢化した残留孤児に介護の必要性が出てきている。一方、現実に介護が必要になっても、中国語も通じない、食事や生活習慣も変えたくない、だから施設に入りたくない、自宅で介護してもらいたい…という帰国者からの強い要望もあった。これらの声に応えようと、『同歩会』が東京都の委託を受けて開催。高齢者の介護が第一の目的だが、さらにはこの介護の分野で二世三世の就労の機会も増やしたいという願いもあった。

平日3時間、土・日曜日6時間、計50時間の講習会では、練馬区内の医者・保健婦・訪問看護婦・デイサービス指導員・介護福祉士・ヘルパーなどが講師を担当。通訳を受け持った『同歩会』の帰国者2名は、教科書やプランを見て専門用語や知識を勉強して講習

会に臨んだという。受講者は13名、うち9名は帰国者家族であった。講習は講義と実習の二本立てで、まず基本的な知識を指定の教科書2冊で学習し、その後、デイサービスセンターに出かけて介護の実際を体験。また、補講を現在介護3級ヘルパーとして仕事をしている残留婦人の二世などが担当し、受講者には心強く、現場での困難な点なども直かに聞くことが出来て有益だったという。

○福岡中国帰国者介護支援センターは、二世三世に対するホームヘルパー養成講座への参加呼びかけによって、二世の配偶者が同センターの奨学金を受けて福岡県高齢協主催のホームヘルパー2級講座に参加。交通事故や脳梗塞などで身体障害者になる二世も出てきて、介護支援は世代拡大の傾向を見せているという。また、介護保険制度についての説明会開催の要請と協力では、福岡市の主催で通訳付き説明会を開催、帰国者30名が参加。わかりにくい介護保険が、この説明会で認知度がアップしたそうである。同センターの介護相談や二世三世のヘルパー養成等の支援活動により、福岡に帰国者の介護を専門に行うヘルパーステーションが開設されるようになった。また、公的介護保険についての中国語パンフレットを作成し、福岡市が窓口となって配布したほか、公的介護保険の申請に関する相談と助言、「春節のつどい」の開催、博多どんたくやコンサートへの参加も行われていた。

2001年（H13）

○筆者が理事を務めるNPO法人中部日中友好手をつなぐ会（前身は日中友好手をつなぐ会愛知県支部）は、以前から帰国者が専用の老人ホームを造って欲しいとの要望について、検討を重ねてきた結果、帰国高齢者のための老人ホームを建設することになった。そして、帰国者ととともに老人ホーム建設のための

街頭募金活動を実施。

○中国帰国者定着促進センター「紀要」第9号のなかで、関係者のMさんは、高齢帰国者は将来的には介護の問題などができた時に、言葉や文化習慣の違う帰国者は現在の介護システムでは利用しにくい部分も出てくると思われるため、高齢帰国者も安心して介護が受けられるシステムを考えていく必要があり、身寄りのなくなった帰国者や事情で子供とともに暮らせない者のためにも、帰国者のための老人施設が必要になるのではないかと指摘。

○残留孤児と残留婦人三人が国を相手に戦後責任を問う訴訟を起こす。また、二千人を越す残留孤児による集団訴訟の準備がスタート。2002年から東京をはじめ全国で集団国家賠償請求訴訟がスタート。2006年に政府との和解によって終結。

2002年 (H14)

○民間支援団体「ユッカの会」は、一世の高齢化と向き合う活動として認知症の勉強会、AEDの講習会、健康体操教室など、自分で自分を守るための知識や技術を持つための機会をつくるとともに、帰国者が暮らす地域で日常的に「地域ケアプラザ」につながる支援をスタート。また、帰国者一世を対象とした地域教室「しゃべり場」では、活動の中から生まれた中国家庭料理のレシピ集『楽々おいしい料理 2012 ITサロンしゃべり場』を作成しHPにも掲載。

○中国帰国者支援・交流センターが主催するボランティア研修会「まなびや」で初めて「介護保険の利用法」がテーマとして取り上げる。

2003年 (H15)

○中国帰国者支援・交流センターが主催するボランティア研修会「まなびや」愛知では、「異文化環境に暮らす高齢帰国者をどう理解し支援するかーコミュニティ心理学・異文化

間心理学の立場からー」が基調講演のテーマとなり、第2分科会では「高齢帰国者とその家族の介護をめぐる問題」がテーマとして初めて取り上げる。帰国者一世についての介護支援という新たな視点が、公的支援機関において少しずつ認識されはじめる。

この分科会には帰国者の介護に関心を持つ介護施設の関係者も参加し、当時ではまだ数少ない二世のホームヘルパーによる帰国者介護の実体験に耳を傾けていた。筆者はこの時に愛知にもすでに要介護者がいること、しかも深刻かつ悲惨な状況にあることを初めて知り、介護に関する支援策を考えなければならぬと感じはじめた。また、この数年後に筆者が父の介護をするようになるとは、この時にはまだ思ってもいなかった。

○中国残留孤児援護基金は、二世三世のホームヘルパー養成及び介護関連資格取得に関わる援助の実施をスタート。二世三世を含めた帰国者とその家族の就業上のキャリアアップのため、ホームヘルパー2級課程養成講座を受講する帰国者やその家族に対して、受講料の8割を援助して奨励する。いわば、帰国者の高齢化に向けて、二世三世の介護資格取得をサポートする介護人材育成事業である。筆者もこの援助を受けて介護職員初任者研修を受講したうちの一人である。

○京都コリアン生活センターエルファは、中国帰国者のための介護人材育成に協力し、職員として2名の帰国者家族を受け入れる。うち1名を介護福祉士とケアマネジャーの資格取得するまでにサポートした。中国帰国者のコミュニティは、介護に関する知識とノウハウがないまま高齢期を迎えたために、京都コリアン生活センターエルファの支援と協力は、帰国者のコミュニティにとっては大変有意義なものである。

2004年 (H16)

○NPO法人中部日中友好手をつなぐ会は、高齢帰国者向けのサロン風「帰国者クラブ」を開設。日本語クラブや趣味クラブなど、気楽に集まって、好きなクラブで仲間とともに過ごす。社会見学も適宜に実施して、地域とのつながりを図る。

○中国帰国者支援・交流センターが主催するボランティア研修会「まなびや」福島では、「中国帰国者のための介護支援の必要性と課題—福岡の介護支援の経験から明らかになったこと」がテーマとして取り上げる。

2005年（H17）

○NPO法人中部日中友好手をつなぐ会は、名古屋市中川区の戸田荘に住む帰国者らと、帰国者のための老人ホームの建設についての意見交換会を開催。帰国者は11名が参加。戸田荘には帰国者が多く居住している市営住宅の一つで、27世帯80～100人ほど暮らしている。60才代が多く、65才以上が5人、75才以上が2人も住んでいる。意見交換会では、近い将来に生じる高齢化による介護問題について、老後はどうしたいかでは、11人中10人は夫婦で暮らしたいと答えた。その理由としては、子供は自分の生活で精いっぱいのため、子供の世話になりたくないだった。老後夫婦で暮らす場合、何が一番困るかでは、日本語が不自由なため、救急車も呼べず、近所付き合いができないため、話し相手がいない、経済的に自立したくても年金に頼れないのであった。帰国者のための介護施設の必要性では、参加した11人全員が必要であると答えた。現在は60代が多く、5～10年後には生活的に自立が出来なくなる人が多数出てくる。そのため、帰国者のための老人ホームが必要だと全員が認識しているという。

○帰国者一世世代の高齢化に伴い、帰国者本人からお墓に関する関心や問い合わせが増るため、中国帰国者支援・交流センターが中国

帰国者のための公墓または共同墓地の情報を収集し公表。

○厚生労働省が実施する「中国帰国者生活実態調査」に介護に関する項目が初めて盛り込まれたことによって、帰国者における介護認定等の状況が初めて明らかになる。帰国者本人及び配偶者の要介護における認定状況では、認定を受けている世帯は10.9%。そのうち認定の程度は「要支援」は40.3%と最も多く、次いで「要介護1」は28.1%、「要介護2」は12.2%となっている。

○「NPO法人中国語の医療ネットワーク」が発足。日本の医師資格を持つ中国から帰国した医師や台湾人医師、中国語が出来る日本人医師による中国語の医療ネットワーク。帰国者や在日中国人が安心して受診できる理想的な医療環境を形成する。

○中国帰国者支援・交流センターが主催するボランティア研修会「まなびや」岩手では、「地域で取り組む中国帰国者の介護支援と介護予防—異文化の背景を持つ人たちが直面する問題を踏まえて」がテーマとして取り上げる。

2006年（H18）

○NPO法人「中国帰国者等のための介護・福祉の会ニイハオ」は、長野県飯田市に中国帰国者のための宅老所「ふれあいが街道ニイハオ」を開設。二世のホームヘルパー2級保持者をスタッフに通所での中国語によるサービスを提供。さらに、日本人のお年寄りにも来所してもらい、言葉の壁で社会から孤立しがちな帰国一世たちとの交流も持ちながら、互いに生き甲斐を感じる場となる取り組みも進めている。国内初の中国帰国者のための通所介護施設となる。

また、同法人は飯田市の委託事業として、中国帰国者のための介護通訳の派遣も同年より実施。この介護通訳の派遣事業の実施は行



政としては初であり、後に行政の派遣制度として実施している。

同法人は長年にわたって施設運営を続けてきたが、経営難のため、2018年に閉所。

○中国残留孤児援護基金が介護事業基盤整備に対する援助の実施を開始。帰国高齢者の介護のために行う居宅訪問介護、通所介護、入所介護などが介護保険の対象事業として、非営利法人（NPO法人等）を対象を限定しての実施。

2007年（H19）

○政府による新たな支援策を実施するための改正新支援法が公布。

○NPO法人中部日中友好手をつなぐ会は、長野県飯田市阿智村に国内初の中国帰国者向け認知症対応型グループホーム「大地」をオープン。帰国者二世をスタッフとして配置し、中国帰国利用者の対応に当たる。国内初の中国帰国者のための入所介護施設となる。

○中国帰国者支援・交流センターは、帰国者の高齢化に伴い、高齢帰国者向け日本語教室研修会や高齢帰国者向け日本語教室の役割として、何をどのレベルまで学ぶというよりも、むしろどれだけ共に楽しく学べるか、共に楽しく過ごせるか、純然として「教室」より「集いの場」として、高齢帰国者が集まって交流しながら、生き活きと活動できるサロン。また、医療や介護への関心が高く健康づくりが望まれていることから、健康で生き活きとした生活ができる場の提供などについて再確認したという。

○NPO法人中国帰国者の会は、言葉や生活習慣等の違いから家にこもりがちで、話し相手の少ない帰国高齢者の居場所づくりとして、「三鷹憩いの家」をスタート。三鷹市ボランティアセンターを利用して、茶話会や中国の懐メロ、中国将棋、誕生会など、月に1回開催している。帰国高齢者が仲間とともに思い

を伝え、喜びを共有し、生き甲斐が得られるような交流の場、憩いの場となっている。

○NPO法人中国帰国者・日中友好の会は、残留孤児の活動拠点となる「中国残留孤児の家」を開設し、家の家賃などの運営資金を少しでも自分たちで賄えるように、餃子を製造して販売する「餃子工房」を開店。工房のメンバーは60～70代の高齢者、じっくり練りこんだ餡、もちもちした手作りの皮、さっぱりした味付けでジュージ、餃子は全てが手作りで作っている。

2008年（H20）

○中国残留孤児援護基金は、中国残留孤児の要介護支援モデル事業を実施。老人福祉施設等における、中国帰国者のニーズにあった介護サービスとはどのようなものか、中国帰国者に対して、どのような支援をすれば安心して老後の生活を送ることができるのか等についての調査研究である。

同調査研究では、介護施設に通所入所している帰国者を対象に、それぞれ約20名を訪問して実態調査を行った。調査結果によれば、日本語が不自由な帰国者に対して行った中国語による語りかけは、大きな癒し効果があり、日常生活動作の改善が見られたことが分かった。一方、認知症が進んだことによって語りかけを断念せざるを得なかったケースもあったという。

○二世が運営する初の中国帰国者向けのデイサービス「故郷（ふるさと）」（運営母体はNPO法人中国語の医療ネットワーク）が東京練馬区にオープン。施設長を務める二世の話では「言葉の壁があって、帰国者のほとんどが介護保険制度を利用していなかった。制度を知らなかった人が多かった。帰国者も日本人として、介護サービスを同じように利用できた方がよいと思い、支援しようと思って、施設を開設した」とのこと。国内初の二世に

よる中国帰国者のための通所介護施設となる。  
2009年（H21）

NPO法人中部日中友好手をつなぐ会は、NPO法人在日中国人医師協会と連携し、愛知県内在住の中国残留孤児向けの中国語による「健康講座」を開催。

○東京都板橋区に、通所デイサービスと訪問介護事業所「アジアの風」がオープン。中国語が話せる介護スタッフが多数在籍し、首都圏中国帰国者支援交流センターと協力しながら、中国帰国者に中国語による介護サービスを提供。

2010年（H22）

京都市の二世三世らは帰国者一世を支援する「夕陽紅（シーヤンホン）の会」を結成。名前には“夕日のように美しく老後を送る”という思いが込められている。介護施設の開設は資金面から考えると現実的でないため、同会は施設の場所を借りて月1回、交流や介護予防の場として活動を行っている。

2011年（H23）

○中国残留孤児援護基金は、中国帰国者の老後生活と介護に関する「要介護者支援セミナー」を東京で初めて開催。全国から180名の関係者が参加したことから、帰国者の高齢に伴う介護問題への関心が高いことが伺える。筆者も名古屋から参加した一人である。

○社会福祉法人北海道社会福祉協議会と北海道中国帰国者支援・交流センターは、「中国帰国者等生活ニーズ調査報告書」を公表。北海道全域の帰国者を対象とする調査は初めて、この調査を通して帰国者の「高齢化・虚弱化・介護」の問題が如実に浮かび上がる。

○東海北陸中国帰国者支援・交流センターが主催する「東海・北陸ブロック中国帰国者支援ボランティア研究会」に、筆者が講師を務め、「中国帰国者の高齢化、そして介護問題」について講義した。

○NPO法人神戸定住外国人支援センター（KFC）は、KFC新長田中国帰国者交流会の開催を通じて、中国帰国者のための居場所づくりの支援に乗り出す。また、同法人が運営するデイサービスには在日コリアン、ベトナム人のほか、中国帰国者も利用している。KFCは中国帰国高齢者にとっては、心が安らぐ居場所であり、多国籍スタッフが多国籍高齢者に対して、多言語によるサービス提供は多文化介護事業モデルにもなっている。

2012年（H24）

○帰国者一世と配偶者を対象にした通所事業「ミニデイサービス」（運営母体は「夕陽紅（シーヤンホン）の会」）が、京都市伏見区でスタート。背景には言葉や生活習慣の違いから、既存の福祉サービスでは十分に対応できない事情がある。また、二世らによる居宅訪問介護事業所も開設される。

○三世が運営する訪問介護事業所「セカンド・ライフ」が新潟県新潟市内にオープン。開設したYさんの祖母は長野県長野市内の団地に住んでおり、交通事故で体が不自由になった。要介護3の認定を受けて市内の介護サービスを利用し始めたが、言葉が通じなかったり、食事が口に合わなかったりで次第に引きこもるようになって、その後は亡くなった。Yさんは、晩年の祖母の寂しそうな表情が脳裏に浮かび、帰国者に同じ苦しみを味わって欲しくないとの思いから、勤めていた貿易会社を辞めて、新潟市内に中国帰国者のための訪問介護事業所を立ち上げた。

2013年（H25）

○中国帰国者支援・交流センターは、「中国帰国者と家族のための介護講座」をさいたま市立七里公民館で初めて開催。さいたま市保健福祉局福祉部・見沼区・岩槻区健康福祉部、埼玉県介護福祉士会が協力。60代前半から70代の帰国者とその家族33名が参加。「介護

保険の利用について」では、市介護保険課の職員による介護保険利用の流れの説明後、支援・交流センター職員による「一人暮らしの帰国者一世、Sさんが、娘に勧められて介護保険の利用を思い立ってから、ケアプランが完成するまで」が寸劇で演じられた。寸劇は4つの構成場面となっている。場面①：家族で相談（Sさん宅）、場面②：介護保険の申請（役所の介護保険課で）、場面③：市の訪問調査（Sさん宅）、場面④：ケアプラン作り（Sさん宅）。劇中では中国語のナレーションや、支援相談員がケアマネジャーの通訳をする場面も組み込まれ、実際の流れが帰国者に分かりやすいように工夫されていた。

質疑応答では、参加者からは、健康保険と介護保険の利用方法の違い、入院先で介護保険を使って受けられるサービスは何かなどの質問が出た。「負担なく誰にもできる介助のコツ」では、埼玉県介護福祉士会の担当者から、起床の介助、着替え介助、車椅子への移動介助、杖の使い方、食事介助等のデモンストラクションと、参加者同士で介助の体験練習が行われた。始めは介助に慣れない参加者も次第に積極的に参加するようになり、和やかな雰囲気の中で笑顔がこぼれる会となったという。この講座は、内容も充実しており、帰国者にとってわかりやすいものであった。参加した帰国者は介護保険制度について興味を持ち、老後の不安が少し和らげることができた。何よりこの講座を通じて行政担当者と帰国者をつなぐ一助となったことは、大きな成果といえる。

○中国帰国者支援・交流センターは、第1回支援・相談員、自立支援通訳等のための介護通訳研修会を開催。以降、年1回のペースで「在宅医療について知ろう—医療・介護場面での通訳のために、人生最終段階の医療とケア—どう考える、どう伝えますか」などを

テーマに取り上げながら、継続的に開催している。

○在日中国人によるデイサービス「小百合」と訪問介護事業所が広島市中区にオープン。高齢化する帰国者の居場所づくりが目的。中国人スタッフにサービス提供のほか、介護保険制度や医療制度の相談、病院への通訳サポートも無料で実施。デイサービスを立ち上げたMさんは、日本国籍を取得した中国人で、帰国者が日本語を十分に話せず周囲から孤立して、現状を悲観し自殺した人があるなどの実態を知り、安心して過ごせる場所が必要と感じて開設した。将来的には入所施設の設立も目指したいという。

○二世が運営する「常楽園」デイサービスと訪問介護事業所が群馬県前橋市にオープン。一世の多くが暮らしていた中国東北部の水ギョーザなどの家庭料理を提供したり、中国語のカラオケ大会やマージャン大会、中国式の茶道教室を開いたりするのが特徴。デイサービスを開設した高崎市に住む二世のHさん。母親の看病をしているうちに、お母さんや同じ団地に住む老いた帰国者らが、言葉の壁や習慣の違いから辛く孤独な老後生活を送っていることを知り、苦労連続の人生を送ってきた母親たちに残りの人生くらいもっと楽しませてあげたい、言葉の壁や生活習慣の違いに苦しむ高齢の一世世代を支えたいとの思いから、デイサービスを立ち上げた。

○大阪の中国との交流促進活動を続けている経済人が中心となり、支援団体「新・望郷の家」を設立。マンションオーナーらの協力を得て、中国残留孤児家族に対応した高齢者福祉マンションを大阪市西成区にオープン。2013年5月現在、10家族が入居できる体制を整えており、1ヶ月の家賃を4万円程度の低額に設定。中国語が話せる職員を雇用するなど、言葉の悩みを取り除く環境づくりも重視

している。さらに食事や行事などにも中国色を積極的に導入。介護職員を24時間常駐させて、安心安全な住まいづくりに努める。中国総領事館や大阪市などの行政関係者も注目しているという。

○在日中国人による「デイサービス・ノア」が愛知県名古屋市北区にオープン。日本人利用者がメイン対象だが、中国帰国者も受け入れて、中国語によるサービスを提供している。居宅介護支援事業所と看護訪問事業所も併設している。

○中国帰国者定着促進センターは、支援のキーパーソンである自治体の支援・相談員等のための研修資料、及び介護施設向け資料を作成する〈介護情報提供〉事業を開始。介護資料としては、介護保険制度の解説、介護施設向けの帰国者事情や中国文化事情を説明する資料等である。

○四世が運営する帰国者向けデイサービス「家園」と訪問介護ステーションが東大阪市にオープン。開設した四世は病院通訳の同伴をするなか、帰国高齢者は日本語が出来ず近隣とのコミュニケーションも取れないなど、困っていることを知り、孤立を防ぐため、老後に楽しい生活を送ってもらいたい思いから、交流の場となる居場所として開設したという。中国語スタッフ5人が対応している。中国語によるサービス提供のほかに、手づくりの中国の食事、中国のトランプや麻雀、中国語によるおしゃべりを楽しんでいる。

○二世が運営する帰国者向けデイサービス「夕陽紅」と訪問介護ステーションが東大阪市にオープン。

○二世が運営する訪問ヘルパーステーションとデイサービス「寿楽」が神奈川県横浜市泉区にオープン。施設を開設した二世が勤めていた運送会社で請け負った帰国者の引っ越しの仕事に、何人かの高齢帰国者が不自由な

体で苦勞しているのを目にし、また自身の義母が介護度2～3なのに制度を利用しきれずに3年間自宅にいたことから、帰国者ならではの問題を痛感し、開設に至ったという。介護スタッフのうち、10名が二世三世で、中国のネットテレビが視られ、薬草の足湯もある。帰国高齢者は、中国語のテレビを視たり、中国の手芸をしたりして思い思いに過ごしているそうである。

2014年（H26）

○東海北陸中国帰国者支援・交流センターの委託事業として、筆者が代表を務める任意団体「東海外国人生活サポートセンター」は、「デイサービス・ノア」の協力により、中国帰国者向けのデイサービス体験会を名古屋で初開催。70代を中心に8名が参加。要支援や要介護の認定申請手続き、介護サービスの説明のほか、太極拳を取り入れた体操なども体験した。

○中国帰国者定着促進センターは、自治体や帰国者支援者に対する「介護に係る研修会」用資料を公表。内容は「認知症についての解説、介護保険利用の帰国者事例集、支援・相談員のためのQA集、介護の現場で用いる指差し会話帳」等となっていて、中国語版や日中対訳版、ロシア語版もある。

○中国語による介護サービスの提供等を希望する中国帰国者等への情報提供のため、厚生労働省は、中国語の対応が可能な介護事業所を調査のうえでまとめたりすと公表。2014年12月時点で全国20都道府県118件だったが、2022年9月時点では、全国41都道府県471件の介護事業所に拡大。この件数の増加は、中国語ができる介護人材が増えていることを物語っている。一方、対応できる施設の件数が増加しているものの、中国語で常時対応できる施設はそれほど多くないというのが現状である。

○「老健リハビリよこはま」は、中国帰国者の利用者を受け入れ始める。基本的には日本人利用者と同じようにしているが、目に留まるところに中国の飾りを付けたり、部屋では中国語のラジオ放送が自然と聞こえるようにするなど、帰国者が落ち着ける場所になるように気を配り、週1回は中華料理のメニューも提供している。また、毎週チャイナ会議を開いて、帰国者のためにどんなことができるかを話し合っている。単に中国語のできるヘルパーを雇えばいいというわけではなく、日本人スタッフもこれからは中国の文化などのことを理解していくよう、職場の風土を多文化対応に変えていかなければならないと積極的に取り組んでいる。こうした受け入れ施設で得たノウハウは、今後の在住外国人高齢者の介護支援に活かされるであろう。

○中国帰国関係者が大阪府大東市に開設したデイサービス「家園」および訪問介護事業所は、中国帰国者のみならず在日中国人の利用者も受け入れている。

○三世が運営するデイサービスと訪問介護事業所「ひかりの里」が愛知県名古屋市中川区にオープン。利用者は日本人がメイン対象だが、中国帰国者の利用も受け入れている。中国人介護スタッフがおり、中国語によるサービスを提供している。

○筆者が代表を務める「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」は、公益財団法人トヨタ財団の助成事業を受けて、中国語に特化した介護通訳の養成研修とボランティア派遣を国内初の試みとして取り組みながら、中国帰国向け介護保険制度説明会および行政や福祉機関、介護施設に対する外国人高齢者介護への理解啓発活動を実施。

2015年（H27）

○NPO法人シーズネットは、北海道社会福祉協議会からの委託事業として、中国・樺太等

帰国者を対象とする介護予防講座とサロンをセットにした「介護予防サロン」を毎月開催。北海道では、樺太から帰国した帰国者が多く住んでおり、中国帰国者と同じように高齢化が進んでいる。樺太帰国者一世の多くは日本語ができるため、言葉の面での問題はないが、配偶者にはコリアンやロシア、ウクライナ出身者が多く、言葉や文化習慣の問題を抱えている。また、二世の高齢化も進んでいる。○中国残留孤児援護基金は、訪問介護ステーション・寿星（じゅせい）を東京都練馬区にオープン。同法人は、高齢化する帰国者の介護ケアニーズに対応するため、中国語が話せる訪問介護員を派遣する事業所「寿星」を開設。対象地域は中野区・練馬区・杉並区の3区だが、中国帰国者の場合にはできるだけ都内全域のニーズに対応していく方針（同訪問介護ステーションは、後に二世のNPO法人によって運営されることになる）。中国残留孤児援護基金による中国帰国者向けの訪問介護ステーションの開設は、画期的であり、二世三世の雇用促進や介護による人材育成にも繋がる。一方、帰国者における介護問題が深刻化していることの現われでもある。

○「日中友好・大海グループ」が介護の日本語教室を開設。活動の中心人物である二世のWさんは、中国帰国者の支援・相談員として医療通訳に入った際に、ある帰国者一世の自立生活が難しくなっている状況に気づく。もう少し早く発見できていたら、要介護状態になる前に何らかの手を打てたのではないかと感じていた。このことから介護保険制度についての知識を学んだり介護予防ができたりする場が持てないかと考えるようになり、中国残留孤児援護基金からの団体助成を受けてスタートさせた。

○大阪市平野区にある介護付き有料老人ホーム「ひだまりの家」は、中国人スタッフを配

置して、中国帰国者の受け入れを本格的にスタート。同ホームの経営者は以前から中国帰国者の介護に関心があり、受け入れを模索していたが、帰国者の生活実態についての知識と繋がりがなく、受け入れに至らなかったという。今回は中国人スタッフを配置することによって、実態に即したサービスの提供態勢がとれるようになったとのこと。具体的には、中国語ができるスタッフの配置、衣食住にわたる中国文化の尊重、中国系入所者専用フロアの設置などである。

今後は益々ニーズが高まる中国帰国者による老人ホームの利用について、施設経営者の理解と方針次第で入所における受け入れの可能性が広がっていくのであろう。

○にほんごサポート「ひまわり会」が日中対訳の介護用語集を作成。後に「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集 上下巻」として、中国残留孤児援護基金より刊行。介護職を目指す人、家族の介護に当たる人及び通訳、どちらの立場からも利用できるように、上巻では、介護保険制度の概要とサービス利用のしかたや高齢者の心身状態についての説明と用語を取り上げている。下巻では、具体的な介護場面を網羅的に取り上げるとともに、介護現場で遭遇する日本語の中で、中国語を母語とする人にとって理解や使用の難しい語句についての語彙・文法知識等も紹介している。

○中国残留孤児援護基金が介護に関連する教材を刊行。①「新・日本の生活とことば5・介護（CD付）」。介護保険の知識と介護関連の場面会話を学ぶ教材。会話場面の課は、日本語が話せなくても頁を指差して介護スタッフとコミュニケーションが取れる「指差し会話帳」として使える。②「介護職員初任者研修」を受ける準備をしよう「介護職員初任者研修講座」を受講される帰国者向けの日中対

訳のテキスト。研修で実施されるグループワークへの対応のしかた等も含め、頻出問題を解きながら修了試験合格に必要な基本的な知識を身につけていくことができる。初任者研修と並行してこのテキストで学習されるとより効果的とのこと。

○二世らが運営する認知症の高齢者を対象にした通所型介護施設「羽場（はば）赤坂デイ」羽場（はば）赤坂ヘルパステーション（運営母体はNPO法人共に歩む会）が長野県飯田市にオープン。二世による認知症通所型施設の開設は全国的にも珍しく、中国語が話せるスタッフは3人が常駐している。「心の通う介護」を掲げた施設は広い浴室を備え、食堂に真新しいテーブルセットが並ぶ。日本語が今も不自由な帰国者のための受け皿を目指している。

○九州中国帰国者支援・交流センター主催する九州中国帰国者ボランティア研修会「まなびやin宮崎」及び「まなびやin福岡」に筆者が代表を務める「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」が講師を務め、帰国者の高齢に伴う介護問題等について講義した。

2016年（H28）

○二世が運営する訪問介護事業所「虹」（運営母体はNPO法人中国帰国者総合互助ネットワーク）が所沢市にオープン。二世のKさんは日本語が通じない父親の辛い介護経験が立ち上げに至った。

○新潟県新潟市内に訪問介護事業所「セカンド・ライフ」を開設した三世のYさんは、長野県長野市にも介護事業を広げたい思いから、長野市で中国語が話せて帰国者の境遇を理解してくれるパートナーを探し求めたところ、同市に住む介護福祉士の三世Nさんに出会い、長野県内の拠点としての「セカンド・ライフ」を長野市安茂里にオープン。Nさんの義祖母は残留婦人で、介護施設に入所後、

認知症が進んで中国語しか話せなくなった。言葉が理解できずに悩む介護職員、悲しそうな表情を浮かべる義祖母。YさんとNさんは互いの肉親が直面した帰国者の苦悩が重なって思いが一つになったという。

○東海北陸中国帰国者支援・交流センターが介護通訳研修会を初めて開催。筆者が代表を務める「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」が講師を務めた。

○中国帰国者が運営する帰国者向けのデイサービス「寿の家」と居宅介護支援事業所が神奈川県横浜市旭区にオープン。

2017年（H29）

○高知市南竹島町にあるデイサービス施設「やまもも」は、独自の工夫で中国帰国者らの受け入れを行っている。施設の室内には中国の赤い提灯を飾り、食事には温かいウーロン茶を用意するなど、中国の生活習慣や文化にも配慮している。職員が中国語を学んだり、中国ドラマの鑑賞時間を設けたりして、文化や習慣の違いによるストレスを低減しようと試行錯誤を重ねている。日本語ができない家族も多いため、サービスを紹介するチラシや利用契約書は中国語版を用意。介護計画書も中国語で作成し、利用者本人だけでなく家族が理解できるように配慮している。

一方で、現状の人員態勢や介護報酬では、十分な対応は難しい面があるという事情も抱えている。こうした現場の実態を踏まえ、政府は外国人利用者と介護施設の双方に配慮した介護保険法の改正が必要不可欠である。

○中国帰国者支援・交流センターは、帰国者の高齢化に伴い、介護を受ける世代と介護をする世代のどちらにも役に立つために、従来に実施している遠隔学習課程に、介護に関連する「生活場面日本語・介護」と「介護職員初任者研修受講準備」の二つのコースを新規に開設。筆者もこの「介護職員初任者研修受

講準備」コースを受けて、介護職員初任者研修を受けるための準備学習をした一人である。○二世が運営するデイサービス「長寿楽園」が東京都板橋区にオープン。帰国者を主な対象にした通所・訪問介護の施設。中国語によるサービスがメインで、食事はヘルシーな中華料理を提供している。

デイサービスを立ち上げたSさんは、亡くなったお母さんが要介護になってから普通の介護施設に行きたがらなかったことから、帰国者が日々穏やかに楽しく暮らし、孤独や病気の苦しみから和らぐような場所を作りたいとの思いから介護の起業を決心したそうである。

○広島県広島市にある「トラパンダ居宅介護支援事業所」が中国語による介護支援をスタート。居宅介護支援事業所の所長でケアマネジャーのEさんは、中国に留学し現地の会社に勤務した経験があり、中国語と中国文化に精通している。ケアマネジャーとして中国語による居宅介護支援を実施。35名ほどの中国帰国者が利用されている。

○中国帰国者支援・交流センターは、高齢化に伴い中国帰国者への新規事業としての「介護支援事業」をスタート。センターに介護コーディネーターを置いて、介護施設に向いて中国語で話し相手になる「語りかけボランティア訪問」事業を実施。

高齢化に伴って、介護施設で言葉の壁や生活習慣の違いから孤立感を深める人も増えている。こうした人を訪問して不安や負担を軽減し、介護サービスを利用しやすくするのが目的。施設の了解を得て月に1～2回訪問し、30分から1時間程度、話し相手や通訳を務め、レクリエーションにも付き添い、訪問介護ではヘルパーにも同行する。ボランティアは、日常会話程度の中国語が話せること、事前研修への参加などが条件となっている。

厚生労働省によれば、2021年では、語りかけボランティアとして登録した人は582人になり、年々増加している。母語による語りかけは、精神面だけではなく、身体面においても状態が上向いたという例もあるという。

○近畿中国帰国者支援・交流センター主催する近畿中国帰国者医療通訳研修会「介護編」、京都府主催する近畿中国帰国者支援相談員合同研修会「介護編」に筆者が代表を務める「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」が講師を務め、中国語にて帰国高齢者の介護問題や介護保険、介護通訳等について講義した。

○二世が運営する帰国者向けデイサービス「スマイル南苑」と訪問介護ステーションが神奈川県横浜市旭区にオープン。開設した二世は日本語が苦で日本の介護施設に馴染めない両親のために立ち上げたという。介護スタッフとして多くの二世たちが中国語による介護サービスを提供している。

2018年（H30）

○二世三世が個別に立ち上げた五つの介護事業グループが協力関係を結び、共通看板デイサービス「一笑苑」の介護提携事業をスタート。中国語で対応可能な介護サービス提供グループ「一笑苑」は横浜、東京、埼玉、大阪に計6事業所まで拡大し、共同で研修や物資購入のための介護事業協同組合も立ち上げた。この帰国者二世三世らによる介護提携事業モデルは、今後増える外国にルーツを持つ人の介護問題の先行事例として注目されている。

○二世が運営する「寿星デイサービス梅苑」（運営母体はNPO法人恩維回）が東京都練馬区にオープン。二世のHさんは、義母の介護がきっかけで介護の勉強を始めて、デイサービスを立ち上げた。

○二世が運営するデイサービス「一笑苑・所

沢」（運営母体は「NPO法人中国帰国者総合互助ネットワーク」が埼玉県所沢市下安松にオープン。言葉の壁により、適切なサービスを受けられないなどの孤立を防ぐために開設した。二世のKさんが自宅を施設として提供し、支援者とともに運営。スタッフは、ケアマネジャーで介護福祉士の二世Kさんを中心に、中国人留学生など6人が中国語を話せる。利用者は、体操や入浴、リハビリにもなるゲームに興じるほか、中国家庭料理の昼食を楽しむなどして一日を過ごす。

要介護になったKさんの父親は一般の介護施設に馴染めずにいた。Kさんは、日本語が話せずにいる老いた親世代のために何ができるかを考えた末に、仲間とともに介護施設を立ち上げた。

○二世は大阪府東大阪市を拠点に、「夕陽紅」という看板を掲げて、中国帰国者向けの通所介護や訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、福祉用具相談務など、介護分野を中心とした様々な介護事業を展開している。中国語が話せるスタッフを配置して、中国語による生活指導と生活相談に対応している。訪問介護の一部は一般の日本人利用者もいるが、それ以外の利用者は中国帰国者と中国人のみになっている。介護施設内でのサービスは中国語で行われ、昼食も中国家庭料理を提供している。中国人利用者にとっては単なる介護施設だけではなく、自宅以外での活動の場、安らぎの場、仲間作りの場として利用されている。また、介護職員初任者研修課程があり、介護業界で活躍できる二世三世の人材育成事業も行っている。

○岡山市にある小規模多機能型居宅介護施設「こころの里やまさき」は、8名の中国帰国者を受け入れている。同施設には介護福祉士の資格を持つ帰国者二世のYさんが勤務している。現在、Yさんによる在宅訪問介護を受



ける3名と、週3日のデイケアサービスを受けている5名が利用している。Yさんは母親をはじめとする一世が直面している介護問題を支えようと、介護福祉士の資格を取得して施設で頑張っている。

○広島市西区にある広島キリスト教社会館のデイサービス「かりん」は、中国帰国者の受け入れを始め、15人ほど利用している。同会館は1957年、中国地方最大とされる被差別部落を支援するため設立され、保育園と学童保育事業を中心に運営してきた。1995年に高齢者デイサービスを併設し、地域に多く住む在日コリアン一世も通っているという。

○厚生労働省は社会援護局援護企画課中国残留邦人等支援室長の名義で、一般社団法人日本介護支援専門員協会あてに、「中国残留邦人等介護支援事業（語りかけボランティア訪問）の実施について」の通達を出し、語りかけボランティア訪問の積極的活用を周知。

○NPO法人中国帰国者・日中友好の会が運営するデイサービス「一笑苑」と訪問介護セッションが東京都江戸川区にオープン。

2019年（H31,R1）

○在日中国人が運営する住宅型有料老人ホーム「愛恩ガーデンハウス極楽」が名古屋市名東区にオープン。定員16名の小規模な施設。がん・難病指定・障害などの医療依存度が高く、終末期の方に対応している。中国人の介護スタッフもおり、必要に応じて中国人高齢者も受け入れている。入所施設のほか、訪問介護と訪問看護事業所もあり、中国人高齢者向けシェアハウスの開設も計画している。中国人高齢者向けシェアハウスのアイデアは画期的である。在日中国人による愛知県内初の入所施設となる。

○高知県は行政としては初めて県有施設の元教職員住宅の一部を修繕し、中国帰国者のための交流の場となる居場所として、「交流館・

微笑（ほほえ）みの家」を高知市棧橋通に開設し、毎週火曜日と水曜日にオープンしている。同施設が開設されるようになったきっかけは、言葉や文化の違いから日本式の介護になじみず引きこもるケースもあり、帰国者らは約2年前から、県や市に中国語で気軽に過ごせる宅老所のようなスペースの確保を求めていることだった。政府の施策がない現状のなかで、県と市が連携して方策を検討し、県有施設を無償で貸し出すことを決めた。県は2019年度予算案に施設の修繕費25万円を計上した。高知県中国帰国者の会が運営している。

行政よる中国帰国高齢者のための居場所づくりの取り組みは初めてで、今後増えていく外国人高齢者の介護支援のための事業モデルになるのではないかと期待を寄せる。

○在日中国人の医師が中国帰国者を対象に、中国語による無料健康講座を所沢市で初開催。帰国者一世の高齢化が進み、日本語が片言か、全くできない人も少なくないため、中国語を使った医療や福祉サービスの提供が課題となっている。そのため、帰国者向け介護施設「一笑苑」を運営する二世の介護グループと社会貢献活動に取り組む中国人医師らが連携して、2年前から年3回、兵庫、神奈川両県と東京都で健康講座を開催してきた。中国人医師が、血行障害などに伴う病気の診断や治療について講演。症状に応じた漢方薬や、予防に良く日本でも手に入る食べ物なども紹介した。内科や薬学、看護など専門分野に分かれて個別の相談も行っていった。

○中国残留孤児援護基金が「中国帰国者健康・介護状況についての調査」を実施。調査の結果によると、要介護認定調査については36.8%で、2013年調査時の20.7%より大幅に増えた。要介護サービスの受給では25.9%で、2013年調査時の13.1%からほぼ倍増した。この調査結果から言えることは、高齢とともに

要介護者が年々増加し、平均年齢が80歳を超えていることから、今後さらに増加していくことが明白である。そのため、現存の課題解決と今後の対応策を早急に講じることが求められている。

○独立行政法人国際協力機構（JICA）と中国民生部等が中国で実施している「日中高齢化対策戦略技術プロジェクト」の訪日団が中国残留孤児援護基金を訪問。訪問のきっかけとなったのは、同基金が刊行した「中国語を母語とする人のための介護用語・表現集」である。この表現集は同プロジェクトに高く評価され、訪問に至ったという。訪日団は日本における中国帰国者の介護問題について意見交換が行われ、帰国者向けデイサービス「一笑苑・江戸川」も訪問されていた。

中国は急速に高齢化が進み、「日本式」介護が高く評価されている。しかし、日本人向けの介護は中国人に適しないところもあるため、日本に暮らす中国帰国高齢者に適した介護サービスが中国での「日式華型<sup>5)</sup>」の介護モデルになりえると筆者は考えている。日本の多文化社会で実践していく異文化「介護」は、日本と中国における介護分野での国際協力につながり、国際介護の架け橋になると信じている。

2020年（R2）

○在日中国人が運営する通所介護施設「三和之家」が兵庫県尼崎市にオープン。開設したのは、身体障害者で日本国籍を取得した中国人のTさん。中国北京市の福祉部局に勤めていたTさんは、国際結婚で来日。尼崎市で在日中国人の障害児らが通う作業所をスタート。中国人障害児らとの交流のなかで、中国で育ったお年寄りが言葉の壁や生活習慣の違いもあり、日本での介護になじめない人がいると知った。自身も亡くなるまで前夫を長年介護した経験があり、高齢化する中国帰国者

を支えるため「少しでも役に立ちたい」と通所介護施設開設を思い立った。

職員6人のうち半数は二世と三世、Tさん含めて4人が中国語を話せる。介護福祉士で管理者の二世Tさんは、高齢者の介護に関わる中で、帰国高齢者たちはどうやって老後を過ごすのだろうと気がかりで、施設の立ち上げに関わったのである。“帰国高齢者は普通の介護デイに通うのは難しい。日本語が話せないだけではなく、食習慣の違いも障壁になっている。自分の言葉でおしゃべりして、口に合うご飯を食べる、人間なら誰でもそうやって過したいごく当たり前のこと”とTさんが語る。

施設では、カラオケで中国の懐メロを歌い、ダンスを踊る。水ギョーザやチャンピン（中国風おやき）など中国風の昼食を1食200円と格安で提供しているが、開設してすぐに新型コロナウイルス感染拡大の影響で苦境に陥っている。利用自粛で赤字が続くが、前年の売上げが要件となる国の持続化給付金は対象外。苦難に耐え続けた残留邦人が老老介護する姿や1人暮らしの様子を見てきたTさんは「共に生きる施設は絶対に必要」と運営資金の確保に奔走している。

社会の底辺にいる外国人高齢者のために奮闘している介護施設にこそ、公金による援助が必要である。

○二世が運営する中国帰国者向け初の有料老人ホーム「夕陽紅」が大阪府八尾市にオープン。有料老人ホームは複合施設で1階には中国人の医師が経営するクリニックがあり、入所している帰国高齢者にとっては大きな安心になっている。2～3階は9室の老人ホーム、中国語ができる10人ほどの介護職員が対応している。B1は本場の中華料理店、老人ホームの中国人入所者の食事もここから提供している。

有料老人ホームを開設した二世のMさんは、元中国帰国者支援相談員。相談員時代に、相談の中で要介護が必要な中国帰国者は、言葉の問題や生活習慣などの違いによって、既存の介護サービスの枠では利用できるサービスがなく、実際のところでは介護サービスを利用できないという実態に遭遇し、中国帰国者のための介護サービスや施設が必要と痛感した。中国帰国高齢者だけではなく、その家族にも満足してもらえる介護施設を作ろうと決心し、中国帰国者向けの介護事業を起業したという。二世によって開設した入所介護施設の第1号であり、画期的である。中国語と中国の文化的環境の中で行われる母語・母国文化による介護サービスのスタイルは、今後の多文化介護と国際介護のモデルになるであろう。

2021年（R3）

○中国残留孤児援護基金は、二世三世の生活状況と支援ニーズに関するアンケート調査を実施。調査結果によれば、二世の平均年齢が56才、50～60代が最も多く、すでに老年期に差し掛かっている二世もいる。日本語で話す機会では、仕事とあいさつ以外で、日本語で会話する機会が全くないが回答のトップを占めている。日本語での会話機会の少なさは、将来要介護になった時のコミュニケーションが憂慮される。支援ニーズでは日本語の学習支援が最も多く、医療、介護、キャリア、精神保健の順となっている。調査の結果から、老後生活への支援ニーズが高く、二世が安心して老後生活が送れる公的支援策が求められている。

○東海北陸センター中国帰国者支援・交流センターは、帰国者が新型コロナウイルス感染症拡大によって、公共交通機関を利用してセンターの行事等に参加することが難しくなったことから、引きこもり等を防ぐため、帰国者

の居住地区に出向き、居住地区のコミュニティセンター等を利用した地域交流会を定期的に実施。

○東京都大田区の委託事業を受けている大田区中国帰国者センターは、一人暮らしの帰国者が自宅で自死しているのを発見されたことを受けて、「一人暮らし支援プロジェクト」を立ち上げ、週1回の電話による安否確認を実施。話しの中で深刻な相談が隠れている事が分かり、帰国者訪問事業をスタート。同センターは、年々高齢化していく帰国者への対応として、介護予防委員会を設け、帰国者の要望であった母語で話しながら麻雀、カラオケ、トランプを楽しめる場所として、「介護予防事業 交流サロン」のほか、健康教室や医療相談会などの事業も行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、外出が自由にできなくなったことにより、家に引きこもる人が増えて、生きる希望を見失ってしまい、命を絶つような事態に心が痛む。電話やZOOM等による安否確認が大事である。できれば、地域の中での声掛けによる安否確認が望ましい。外国人高齢者が増えるなか、見守りの役割を果たす「多文化福祉民生委員」制度の構築が求められている。

○中国帰国関係者らが運営する介護施設が東京都足立区にオープン。オープンした施設は二ヶ所。一つは「デイサービス梅園」、7人の帰国者が利用している。もう一つは「春の風支援センター」、17人が利用している。梅園を開設した三世のIさんは、祖母のために施設を立ち上げたという。足立区は東京都23区のなかで帰国者が最も多い区で、110世帯156人が暮らしている。

○神奈川県社会福祉協議会は、ともしび基金を活用し、2021年度から中国残留邦人の支援ボランティアグループ「ユッカの会」とともに、だれもが自分らしい高齢期を迎えられる

地域をめざして、「多文化高齢社会ネットワークかながわ（TKNK）」として協働モデル事業を実施。県民への理解講座としては中国帰国者をはじめとする「外国人高齢者問題の現状等」についてのセミナーのほか、「みんなで育てる やさしい日本語」、外国人高齢者問題に関するシンポジウムを開催。調査では、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所における外国につながる人の相談支援状況調査、高齢者福祉施設・事業所における外国につながる人の利用状況調査（1次調査）を実施。

社会福祉協議会による外国人高齢者問題への取り組みは初めての事例であり、全国の社協に広がることを期待したい。

2022年（R4）

○中国残留孤児援護基金は、2013年以降に介護関連資格取得援助を利用して介護資格を取得した二世ら350人に対して、介護従事状況等を把握する目的の調査を実施。一世から四世まで171名から回答を得た。調査結果によれば、資格の取得では介護職員初任者研修は75%で最も多く、介護職員実務者研修は7%、介護福祉士は4%、その他は14%となっている。就労状況では、60%の人が介護専従または兼務している。就業形態では訪問系（訪問介護、訪問入浴、夜間型訪問など）が50%で最も多く、通所系（デイ、リハビリなど）は23%、施設系（特養、老健、療養型、サ高住など）は11%、小規模多機能系は10%の順となっている。中国帰国者の介護を担当した経験がある人は66%で、全体の半数以上が担当した経験があることがわかる。

帰国者の介護に関する意見では、「将来的に帰国者が宿泊できる施設を創設してもらいたい。一世は全般的に後期高齢者となり、平均年齢が80才を超えている現状から考えると、これまでの介護という問題だけではな

く、要介護になった先のひとつとして、終末期ケアや看取りの問題にも目を向けないといけない。多くの帰国者が言葉の壁があり、普通の入居者や介護職員とのコミュニケーションが取れないのが現実。帰国者のなかには言葉が通じない理由で施設への入居やデイサービスの利用を拒む者もいる。高齢者施設で中国語ができるスタッフがいれば言葉の問題も解決できるが現実は大変難しく、二世に介護職員初任者研修を薦めている。日本語があまり流暢でない帰国者は、精神面での苦勞もしてきたので、生活面だけではなく精神面でもより配慮した支援を希望する。コロナ禍が加速させた介護危機、求められるのは抜本的な処遇改善。現在介護現場は医療問題に隠れ、社会から危機的実態が見逃されていると考える。介護の2025年問題が注目され、帰国者一世二世にも当てはまる問題で、地域包括ケアシステムといった在宅介護を基軸として介護問題に対応しておかなければならない」などの意見が寄せられている。

○二世らの介護事業グループ「一笑苑」は、新たにデイサービス「一笑苑・戸田公園」を埼玉県戸田市にオープン。さらに、東京都葛飾区と横浜市戸塚区での新規開業も準備している。同グループはデイサービスのほかに、訪問介護と居宅介護支援事業も行っている。○中国帰国者の介護利用を受け入れているNPO法人柏の会は、中国語による医療・介護通訳のサービス事業をスタート。医療・介護通訳研修のためのクラウドファンディングを実施。

○帰国者向け通所介護施設を運営している三世は、一世たちから入所施設を作って欲しいとの要望に応え、仲間と共に老人ホームとして使われていた建物を借りて改装し、2023年中のオープンに向けて計画を進めている。施設を新設するには莫大な資金が必要なため、

財源がないと一から造るのは難しいが、既存の施設を再利用するというアイデアは効果的である。この既存の施設を再活用するというアイデアは、今後における多文化介護施設の設立の参考になるであろう。

○山形県天童市に住む二世のKさんは、一世の高齢化を見越してホームヘルパー2級を取得した。再就職した山形県の訪問介護会社には、市内外から高齢した一世からの訪問介護の依頼が相次いで入り、その対応にKさんが当たっている。Kさんは「一世の気持ちがかかる二世が一世の面倒を見なければという思いがあった。苦勞した分、一世には幸せになって欲しい」と語る。

二世らによる中国帰国者向けの介護施設がない地域では、Kさんのように介護資格を取得した二世三世あるいは在日中国人は、地域の介護施設で介護職員として勤務し、個々の地域に暮らしている帰国高齢者の介護を支えている。在日中国人の介護人材として、その力を発揮しているのである。

今後、介護技能実習生等を受け入れる介護施設の増加が予測される中、これらの施設での外国人高齢者の受け入れが増えれば、日本国内における在住外国人ケアワーカーと、海外から介護を学びにくる介護技能実習生等が、ともに日本人及び在住外国人高齢者の介護を支えていく「多文化介護（ケア）」の仕組みが出来上がっていくではなかと考える。この「多文化介護（ケア）」の仕組みは、日本国内におけるすべての高齢者介護を支えていくだけでなく、老いてゆくアジアの高齢者介護の支えにも繋がっていくと信じている。

在住外国人高齢者の介護によって、日本国内における介護の多文化化、国際化が進み、そこで得たノウハウが海外の介護分野における国際協力に発展し、国境を越える「国際介護」時代の早期到来に期待を寄せたい。

2023年（R5）

在日中国人が運営する住宅型有料老人ホーム「悠楽乃家」が名古屋市中千種区にオープン。定員26名の小規模な施設、在住中国人や生活保護受給者の入居も可能になっている。中国人介護スタッフによる中国語サービス提供のほか、難病・障害・医療行為にも対応し、訪問介護事業所も併設している。

## 5. おわりに

1981年に始まった残留孤児の肉親捜しによる家族を伴う永住帰国から41年の歳月が過ぎた今、80～90年代に中高年で帰国した残留孤児の平均年齢は80歳を超えて、“孤児”が“孤老”となった。超高齢化が進み、介護を必要とする“孤老”が年々増えている。公的支援の対象ではあるものの、痒い所に手が届くような行き届いた支援には程遠いものである。入所した施設では日本人の利用者と打ち解けることが出来ず、日本語中心の集団生活にも馴染めず、孤独さに耐え切れずに自殺を図るまで追い詰められるようなケースや、独居高齢者が孤独を深め、自ら命を絶つようなケース、デイサービスで日本語が解らずストレスが溜まってしまうようなケース等々、高齢によって言葉や文化習慣などの壁に再び遭遇し、引きこもりや社会的孤立など、尊厳ある老後生活を送られずにいる。

戦争に翻弄され続けてきた“孤老”たちには、せめて晩年は穏やかに幸せに過ごして欲しいとの願いから、老いに向かっている二世三世たちは自分の老後の不安を抱えながらも、「中国帰国者による中国帰国者のため」の介護支援に立ち上がった。立ち上がらざるを得なかったというのが正しいだろう。かつて在日コリアンのコミュニティが「在日コリアンによる在日コリアンのため」の介護支援と同じ道を歩み始めたのである。

上記した中国帰国者の介護支援等に関する記述からは、以下のことが伺える。

- ・介護問題の発生から対応策が講じられるまでには時間を要したこと。
- ・介護支援はいつもの如く、民間支援団体が行政に先駆けて動いていること。
- ・政府による根本的な対応策は未だに講じられていないこと。
- ・「当事者による当事者のため」の介護支援が主流になっていること。
- ・在宅や通所による介護支援がメインで、入所による介護支援が乏しいであること。
- ・入所した施設の中で、言葉や文化習慣の壁等によって、孤独に耐え切れず自殺未遂が生じていること。
- ・母語による支援が必要かつ重要であること。
- ・健康維持や介護予防の促進、介護保険制度の周知といった、要介護になる前の段階における取り組みが必要かつ大事であること。
- ・多業種による連携・提携、ネットワークづくりが必要であること。
- ・生活実態調査による介護の現状把握が必要かつ重要であること。
- ・当事者である帰国者が自ら声を上げて問題提起し、行動を起していること。

中国帰国者をはじめとする在住外国人の高齢化に対する日本社会の認識が乏しいため、外国人高齢者に対する支援が置き去りにされていると言わざるを得ないのは実態である。

2022年6月末現在、日本に暮らす外国人の総人口は2,961,969人、そのうち65才以上の高齢者人口は203,571人（6.9%）で、年々増加している。また、今後15年の間には新たに427,065人が65才を迎え、外国人における高齢人口が今後さらに増えていくことが予測されている。

多文化共生社会の先にある、在住外国人の高齢化という現実をどう捉えるかについて

は、筆者は以下のことではないかと考える。

- ・外国人の高齢化は、多文化社会の現象になりつつあり、いずれは必ず大きな社会問題になっていくであること。
- ・外国人高齢者における介護は、日本人以上に難しいであること。
- ・社会全体が外国人の高齢化問題に対する意識と認識がまだ薄いであること。
- ・外国人の高齢化問題が多文化共生社会に置き去りにされていること。
- ・政府による早めの対策（介護における実態調査、外国人高齢者に配慮した介護保険法の改正、福祉機関や介護施設等への理解啓発及び支援策など）の構築が必要であること。
- ・自治体による介護への支援制度の構築が必要であること。
- ・自治体や福祉支援機関、地域包括支援センター等が、将来的課題とか、飛躍的な需要がまだないからとかという悠長な意識ではなく、ことの深刻さをしっかりと受け止めて、早めに外国人高齢者の介護支援に関する対策の検討が必要であること。
- ・介護サービス提供事業所（者）における外国人高齢者の受け入れに関する認識を高め、スタッフへの理解啓発及び環境整備が必要であること。
- ・官学民の多分野多業種によるサポートするためのネットワークづくりが必要であること。
- ・外国人コミュニティは、自分たちの高齢化問題に対する意識と認識を強く持ち、早めの準備を行うこと。

在住外国人の高齢化が進み、福祉や介護の現場においては問題が多発している。にもかかわらず、政府をはじめ、自治体や福祉関係機関における明確な施策がなく、介護施設における受け入れ態勢も整っていないのが現状

である。多文化共生社会の先にある外国人の高齢化という現実を考えることとは何か。それは、外国人高齢者を置き去りにすることなく、社会の一員として、ひとりの人として、ともに老い、ともに幸せな最期を全うすることではないでしょうか。

これまでの外国人の高齢化は、主にオールドカマーの在日コリアンであった。しかし、1980年代以降に来日したニューカマーの永住や定住化によって、オールドカマーとニューカマーが混在する現象として顕在化している。いずれは、オールドカマーからニューカマーの高齢化に完全にシフトしていくため、今後における在住外国人高齢社会の「多様化・多国籍化・多文化化」が、よりいっそう進んでいくことと予測される。多文化共生を進めていくうえで、多文化共生社会の先にある外国人の高齢化という現実から目を逸らすことなく、地域社会の一員である在住外国人の人生を包括的に支える施策を早急に講じるべきである。

ともに老い、ともに弔い、誰一人取り残さないために。

## 注釈

1) 中国引揚者2世，1982年来日。大学・大学院非常勤講師。外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト代表，あいち多文化ソーシャルワーカーの会代表，NPO法人中部日中友好手をつなぐ会（旧日中友好手をつなぐ会愛知県支部）理事，中国帰国者公墓「平和之碑」管理委員会副委員長。

橋渡しプロジェクトとして，読売新聞社「読売福祉文化賞」（2019年），日本地域福祉学会「地域福祉実践優秀賞」（2021年）を受賞。個人として，公益財団法人愛知大学教育支援財団「同窓会功労賞」（2022年）を受賞，日本文化経済新聞「“千年之约”杯 感動日本の十大旅日新聞人物」（2022年）に選ばれる。

2) 国の援護施策の対象として，中国から永住帰

国した中国残留孤児・残留婦人及びその家族（配偶者・養父母・子供とその配偶者・孫）のこと。

3) 介護通訳とは，狭義においては，中国帰国者をはじめ，異文化背景（国籍・出身地・民族・文化等）を持つ在住外国人住民，または日本国籍を有するが日本語による意思の疎通に支障がある者およびその家族が，介護保険法の規定に基づく諸介護サービス（介護相談・要介護認定調査・居宅介護サービス計画や契約・介護関連施設見学・福祉介護用具のレンタル・住宅改修等々）を利用する際に意思の疎通をスムーズに図れるように，在住外国人要介護者およびその家族と行政や福祉機関担当者，介護サービス提供事業者との間での言語サポートを行うこと，または通訳をする人のこと。

広義においては，高齢者介護のほかに，在住外国人住民が知的障害者福祉法，身体障害者福祉法，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者デイサービス，障害者福祉サービス等を利用する時の通訳まで含まれる。

4) 高齢に伴う記憶力の低下により，後から習得した第2言語による意思疎通が困難になり，認知症などによって母語しか話せなくなる現象。

5) 「日式華型」介護モデルとは，中国の養老政策や法律，文化的背景，生活習慣，価値観などに基づき，中華民族の伝統的な養老概念を尊重しつつ，中国社会及び人々の要求要望に合わせながら，中国の介護土壌のうえで，中国で発揮しうる日本介護の良いところ（理念や概念，専門知識・技術，サービス，福祉用具など）を導入し，中国の養老概念と知識及び先進的なAI技術と合わせて，介護現場での実践と模索を通じて，中国の介護土壌に適した，日本と中国の介護分野における国際協力による新しい「日本式中華型」の介護モデルである。筆者が独自に提唱したものである。

## 参考文献・新聞・サイド

1. 王榮（木下貴雄）・渋谷努（2018）中国帰国者の介護問題から見た在住外国人高齢者への介護支援の現状と課題—異文化介護の現場から—中京大学「社会科学研究」38-2

2. 王榮（木下貴雄）（2021）墓碑に満州移民の歴史あり 墓地から平和への思いを馳せて金城学院大学論集「人文科学編」18-1)
3. 王榮（木下貴雄）（2019）異文化“介護通訳”言葉と文化のコミュニケーター～外国人高齢者と介護の橋渡し役～ 愛知県立大学「共生の文化研究」No.13
4. 木下貴雄（2003）中国残留孤児問題の今を考える—中国「残留孤児」という名の「日系中国人」鳥影社
5. 朝日新聞，大阪日日新聞，河北新報，高知新聞，中日新聞，中国新聞，東京新聞，信濃毎日新聞，日本経済新聞，毎日新聞，読売新聞
6. 公益財団法人中国残留孤児援護基金季刊誌「援護基金」（2010年65号～2022年85号）
7. 中国帰国者定着促進センター機関誌「同声同気」（1994年準備号～2016年最終号）
8. 中国帰国者定着促進センター「紀要」2001第9号
9. 中国帰国者支援・交流センター中国帰国者向け情報誌「天天好日」（2002年準備号～2022年4月85号）
10. 一般社団法人共同通信社47NEWS（2022.4.2）
11. 医療・福祉の専門家らによるwebマガジン Opinions（2018.07.10）
12. 公益財団法人中国残留孤児援護基金 <https://www.engokikin.or.jp/>（最終閲覧日：2022/12/3）
13. 中国帰国者支援・交流センター <https://www.sien-center.or.jp/>（最終閲覧日：2022/12/3）
14. 二世・三世 | 中国残留日本人孤児 - Amebaブログ <https://ameblo.jp/kosu11/>（最終閲覧日：2023/3/31）